

厚生文教委員会報告書

平成26年6月17日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成26年6月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第52号 備前市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
報告第3号 専決処分(専決第8号 備前市税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第4号 専決処分(専決第9号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第6号 専決処分(専決第11号 平成25年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号))の承認を求めることについて	承認	なし
報告第9号 専決処分(専決第14号 平成25年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号))の承認を求めることについて	承認	なし
報告第10号 専決処分(専決第15号 平成25年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号))の承認を求めることについて	承認	なし

○ 閉会中の厚生文教委員会継続調査事件について

次のとおり、閉会中の継続調査事件として本会議で付託を受けることとした。

継 続 調 査 事 件	調査の期間
1 市民窓口サービスについての調査研究 2 年金についての調査研究 3 市税等の賦課についての調査研究 4 市税等の収納についての調査研究 5 市民協働等についての調査研究 6 国際交流についての調査研究 7 人権についての調査研究 8 男女共同参画についての調査研究 9 環境衛生についての調査研究 10 環境保全についての調査研究 11 市民の健康についての調査研究 12 保険医療についての調査研究 13 介護保険についての調査研究 14 介護予防についての調査研究 15 高齢者福祉についての調査研究 16 障害者福祉についての調査研究 17 生活福祉についての調査研究 18 児童福祉についての調査研究 19 子育て支援についての調査研究 20 幼保一体型施設についての調査研究 21 教育行政及び教育施設についての調査研究 22 学校教育についての調査研究 23 生涯学習についての調査研究 24 芸術及び文化についての調査研究 25 世界遺産登録推進についての調査研究 26 スポーツ振興についての調査研究 27 市立病院経営についての調査研究 28 介護老人保健施設及び訪問看護ステーションについての調査研究 29 選挙についての調査研究	調査終了まで

<所管事務調査>

- クリーンセンター備前について
- 特定健康診査について
- 幼保一体型施設建設の推進について
- 放課後児童クラブについて
- まなび塾について
- 備前市教育行政重点目標について
- 教育用タブレット導入事業について

<報告事項>

- 政策監の特命事項について（市長室）
- 備前市汚泥再生処理センター整備工事について（環境課）
- 風疹予防接種費用の助成について（保健課）
- 備前市戦没者追悼式について（社会福祉課）
- 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について（臨時給付金対策課）
- 農業委員会委員の選挙について（選挙管理委員会事務局）
- 備前市チャレンジデーについて（生涯学習課）
- 東備西播定住自立圏トップアスリート招聘事業について（生涯学習課）
- 第9回全日本小学生中学生アーチェリー大会について（生涯学習課）
- 平成28年度全国高等学校総合体育大会について（生涯学習課）
- 第41回全史協中国地区協議会大会について（生涯学習課）
- 学校耐震化事業について（教育総務課）
- 平成26年度学校園の幼児、児童・生徒数及び学級数について（学校教育課）
- 備前市いじめ防止基本方針について（学校教育課）
- スクールゾーンの再設定について（学校教育課）
- 地区公民館の物損事故について（公民館活動課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市長室）	2
議案第52号の審査	3
報告第3号の審査	3
報告第4号の審査	4
報告第6号の審査	5
報告第9号の審査	5
報告第10号の審査	6
報告事項（市民生活部・保健福祉部関係）	7
所管事務調査（市民生活部・保健福祉部関係・ 病院関係）	9
報告事項（教育委員会関係）	17
所管事務調査（教育委員会関係）	20
閉会中の継続調査事件について	27
閉会	28

厚生文教委員会記録

招集日時	平成26年6月17日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後1時42分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	鶴川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	山本 成		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二		
	市民生活部長	有吉隆之	市民窓口課長	野道徹也
	税務課長	高山豊彰	収納推進課長	岡正千丈
	市民協働課長	眞野なぎさ	環境課長	藤原弘章
	保健福祉部長	金光 亨	福祉事務所長 兼臨時給付金対策課長	横山雅一
	保健課長	春名美郎	介護福祉課長	高見元子
	社会福祉課長	柴垣桂介	こども課長 兼幼保一体型施設建設推進課長	今脇誠司
	病院総括事務長	森脇 博	日生病院事務長	下林博樹
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	教育総務課長	入江章行	学校教育課長	小郷康弘
	生涯学習課長	田原義大	公民館活動課長	山台智子
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○**鵜川委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の進行についてお知らせをいたします。

まず、厚生文教委員会の議案審査、執行部からの報告事項、所管事務調査、閉会中の継続調査事件の協議についての順に行います。次に、予算決算審査委員会の厚生文教分科会を開会いたします。この審査に当たっては、まず市民生活部、保健福祉部関係の審査を行い、審査終了次第、説明員を入れかえて教育委員会関係の審査を行います。分科会が終了した後、厚生文教委員会を再開して、文教関係の報告事項と所管事務調査を行って終了といたします。

では、議案の審査に先立ち、議会構成後、説明員に出席をいただく最初の委員会でありますので、執行部より説明員の方の紹介をお願いいたします。

なお、教育委員会関係については予算決算分科会の開会時に紹介をお願いしております。

それでは、お願いします。

市民生活部長、保健福祉部長、福祉事務所長、病院総括事務長、日生総合支所長、吉永総合支所長から関係職員を紹介

○**鵜川委員長** 審査に先立ち、市長室長より報告事項がございますので、お受けします。

***** 報告事項（市長室関係） *****

○**谷本市長室長** 1件御報告をさせていただきます。

お手元にお配りしております政策監の特命事項について、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

本年4月1日付の機構改革におきまして、部長または課長の兼務が大半でございますが、市長からの特命事項を検討し、提言する政策監を15名配置いたしております。

お手元の表は、この政策監の特命事項とリーダーを記したもので、あわせて平成25年度の取り組み状況と平成26年度の取り組み方針を整理したのとなっております。

今年度の特命事項は、現在16項目で、いずれも各部にまたがる政策や課題でございます。縦割りではなく、横串で方針や計画の立案をすることを目指しております。

なお、灰色の網かけ部分でございますが、これは平成25年度で特命事項としておりましたが、ほかの特命事項との統合または一定の方向性を出したことで原課のほうへ指示を出したという形で廃止したものなどがございます。

以上、市長からの特命検討事項でございますが、政策監の研究、検討状況につきまして昨年度の一般質問等で御質問いただいておりますので、ここで御提示させていただいたものでございます。

○**鵜川委員長** ただいまの報告について質疑があればお受けをいたします。

質疑ございませんか。

○橋本委員 網かけの部分はもう既に廃止したという説明があったんですが、じゃあ例えば2番の下のある旧アルファビゼンの再生は完全に廃止してしまった、ほかのところにくっつけたということですか。公共施設再配置計画策定、こういうところにつけたということで理解しとってよろしいのでしょうか。

○谷本市長室長 一番右の平成26年度の方針のところをごらんください。

廃止として、括弧で旧アルファビゼン活用検討委員会で取り組むとさせていただいております。ちなみに、これは旧アルファビゼン再生の政策監グループと、それからその下の中央図書館の建設というところがあると思うんですが、こちらのほうでも旧アルファの検討をというようなことになりまして、複数のグループでの検討というのはやはりちょっとそごが出るということですので、もともとありました旧アルファビゼン活用検討委員会のほうで統括的にやっついこうという方針を出させていただいたものでございます。

○鶴川委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告に対する質疑を終結いたします。

谷本室長は御退席願います。

○鶴川委員長 それでは、これより当委員会に付託された案件の審査を行います。

***** 議案第52号 *****

まず、議案第52号備前市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書3から5ページをお開きください。

なお、参考資料として6から8ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

全体で質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第52号についての質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第52号についての質疑を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第52号の審査を終了いたします。

***** 報告第3号 *****

次に、報告第3号専決処分（専決第8号備前市税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

議案書の20ページをお開きください。

なお、参考資料として25から46ページの改正前、後対照表をごらんください。

全体で御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第3号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第3号についての質疑を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認されました。

以上で報告第3号の審査を終了いたします。

***** 報告第4号 *****

次に、報告第4号専決処分（専決第9号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

議案書の47、48ページをお開きください。

なお、参考資料として49ページから51ページの改正前、後対照表をごらんください。

全体で御質疑はございませんか。

○橋本委員 定例会一般質問で、川崎議員が備前市の国民健康保険税は高いというようなことを言われましたが、近隣市町村との比較で本当に高いのか安いのか、備前市の国民健康保険税はどのような位置にあるのかをお聞きします。

○高山税務課長 制度上、まず税の構成が医療給付費分と後期高齢者支援分、それから介護給付費分の3種類に分かれており、その中でそれぞれ均等割、所得割、それから平等割という形になりますので、それぞれ申し上げます。

まず、医療給付費分でございますが、まず所得割の税率は7.6%なのですが、これの県内15市の順位が8位です。それから、均等割が2万4,600円でございます。この順位が9位。それから、平等割の1万7,600円ですが、これは県内4位、これは安いほうからでございます。それから、後期高齢者支援分ですが、この所得割の税率が2.5%、これは安いほうから5位でございます。均等割が8,300円、これが10位でございます。それから、平等割が6,000円、これは4番目ということになっております。それから、介護給付費分、これの所得割は2.3%、これは13位でございます。均等割が9,600円、これが14位。それから、平等割が5,300円、これが10位となっております。

全体での順位を出しておりませんので細かい区分けになりますが、以上がこの条例改正前の25年度の数字でございます。

○橋本委員 大体わかりました。今お聞きする中で備前市の国民健康保険税、そんなに高くないという認識を持ったんです。一般質問で川崎議員が高い高いと言われましたが、ああいうものを一般市民の方が聞いたら、備前市は高いんじゃないかと誤解をすると思うんです。ぜひ執行部にお

かれては答弁のときに、いや、こうこうで県下ではそんなに高いほうではないですよと、大体中間ぐらいですよというぐらいの答弁を今後はしていただきたいと思うんですけれども。

○金光保健福祉部長 委員の御指摘のとおりやはり市民へのアピールということが大事かと思えます。今後はできるだけ質問に対してそごがございましたら訂正というんですか、わかりやすい説明をするように心がけたいと思います。

○鵜川委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第4号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第4号についての質疑を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認されました。

以上で報告第4号の審査を終了いたします。

***** 報告第6号 *****

次に、報告第6号専決処分（専決第11号平成25年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについての審査を行います。

別冊の補正予算書をごらんください。

まず、8から13ページ、歳入全体で御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、14ページから21ページ、歳出全体で御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第6号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第6号についての質疑を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第6号は承認されました。

以上で報告第6号の審査を終了いたします。

***** 報告第9号 *****

次に、報告第9号専決処分（専決第14号平成25年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについての審査を行います。

別冊の補正予算書をごらんください。

まず、8、9ページ、歳入全体で御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、10ページ、11ページ、歳出全体で御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第9号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第9号についての質疑を終結いたします。

これより報告第9号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第9号は承認されました。

以上で報告第9号の審査を終了いたします。

***** 報告第10号 *****

次に、報告第10号専決処分（専決第15号平成25年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号））の承認を求めることについての審査を行います。

別冊の補正予算書をごらんください。

まず、8ページから11ページ、歳入全体で御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、12ページから17ページ、歳出全体で御質疑はございませんか。

○森本委員 13ページの負担金補助及び交付金、在宅の介護サービスなんですけれども、こんなにも残っているということは、国の方向性と違っているのではないかと思うんですけれども、どういう取り組みをされているのか教えてください。

○高見介護福祉課長 失礼いたします。介護サービス等諸費の負担金補助及び交付金ですが、これは当初予算で給付費等の見込みを立てておまして、方針、施策というものではなく、実績に基づいた減額でございます。

○森本委員 わかりました。

○鵜川委員長 他の委員さん、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第10号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第10号についての質疑を終結いたします。

これより報告第10号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第10号は承認されました。

以上で報告第10号の審査を終了いたします。

以上をもちまして当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部） *****

次に、報告事項に移ります。

執行部から報告事項があればお受けします。

○藤原環境課長 環境課から1件御報告をいたします。

平成26年度における備前市汚泥再生処理センター整備工事について、工事の入札及び技術面等の評価を実施し、仮契約の締結を行いました。

そこで、契約締結の議案を定例会最終日に追加議案として上程させていただき予定としておりますので、最終日の御審議をよろしくお願いいたします。

○春名保健課長 保健課から1件御報告いたします。

風疹予防接種費用の助成についてでございますが、お手元の資料をごらんください。

平成24年度から25年度にかけて全国的に風疹が大流行しまして、本市においてもいわゆる大人を対象とした風疹予防接種費用の助成を平成25年8月から26年3月31日までの間、実施いたしました。昨年度末にかけて風疹の流行はいまだ鎮静化しておらず、あわせて麻疹が大流行している状況でございます。平成26年度の当初予算では、引き続き風疹については予算計上をしております。

今回の助成の目的ですが、昨年度同様、妊娠初期の女性が風疹に感染すると、生まれてくる子供が難聴や白内障、心臓病などの症状を起こす先天性風疹症候群になることがあるため、予防接種により妊婦の感染予防強化と先天性風疹症候群の発症予防が目的であります。

接種の対象者ですが、備前市民であって岡山県の無料で受けられる風疹抗体検査助成事業で抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないと判定され、風疹ワクチンの接種を推奨された者で、例で申しますと、妊娠を希望している女性とその配偶者などの同居の家族、次に風疹の抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居家族で、年齢要件は1歳未満を除いて特に設けてはおりません。

助成額につきましては、麻疹、風疹混合ワクチンの場合は5,000円、風疹の単独ワクチンの場合は3,000円で、いずれも接種費用の約2分の1の金額としており、1人1回限りとしております。

対象期間ですが、基本的には本年6月1日から来年の3月末までの接種を対象とし、病院等、窓口で接種費用から助成金を引いた差額を負担していただく現物給付としております。また、経過措置といたしまして、本年4月1日から5月末までに接種を済ませた場合についても、領収書を持って市に申請していただき払い戻しを受ける償還給付にて助成することとしております。

接種医療機関につきましては、抗体検査につきましては岡山県が指定する県内の医療機関とします。予防接種につきましては和気医師会に接種を委託することから、和気医師会の指定医療機関としております。

接種方法及び助成の方法は、6月から3月までの現物給付では、接種を希望する方が病院窓口

に岡山県の風疹抗体検査申込票、本人確認ができる免許証等を提示した上で予防接種を受け、接種費用から助成金を引いた差額を窓口でお支払いいただきます。後日、医療機関から請求により市が委託料を支払うという形をとっております。4月から5月までの償還給付では、指定医療機関で接種を受けた方が領収書と岡山県の風疹抗体検査の申込票——結果が記入されたものですが——を添えて市に申請書を提出していただき、確認後、後日、対象者に助成金を振り込みするという方法にしております。

助成に係る費用でございますが、接種者を400人と見込んでおり、200万円を計上いたしております。

○柴垣社会福祉課長 社会福祉課及び臨時給付金対策課から各1件報告をさせていただきます。

まず、社会福祉課から備前市戦没者追悼式について報告させていただきます。

例年行われております備前市戦没者追悼式でございますが、今年度につきましては7月12日土曜日の午前9時30分から備前市市民センターホールで開催されます。市議会議員の皆様方へは改めて御案内をお送りいたしますので、ぜひとも御臨席賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、臨時給付金対策課から臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について御報告いたします。

今回の2つの給付金は、消費税率の引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への影響緩和策として、対象者1人当たり1万円から1万5,000円を支給するものでございます。

支給対象者の要件等につきましては、配付しておりますチラシの写しをごらんください。

見開きの右側のページへそれぞれの支給要件等を載せております。例えば、臨時福祉給付金では平成26年度分の住民税が課税されていないとか、子育て世帯臨時特例給付金では本年1月分の児童手当の受給者であるなど、それぞれの要件を満たした方が対象となります。

支給時期等につきましては各自治体で異なりますが、本市では7月22日の火曜日に対象となる非課税世帯等へ申請書を送付いたしまして、翌週の7月28日月曜日から受け付けることとしております。

受付場所は、本庁市民窓口課隣の期日前投票を行う場所で行う予定です。その他、日生総合支所、吉永総合支所、三石出張所でも受け付けをすることとしております。

○野道市民窓口課長 選挙管理委員会から農業委員会選挙について御報告させていただきます。

7月19日の任期満了に伴う備前市農業委員会委員の選挙ですが、6月29日日曜日の告示で、7月6日日曜日の投開票の予定となっております。

参考までに、公選による委員の定数は20名となっており、過去の選挙においては定数内の立候補で無投票という結果となっております。

○鶴川委員長 ほかに執行部からの報告はありますか。

ないようですので、ただいまの報告について委員の皆さん御質疑をお受けします。

○守井委員 先ほどの2つの給付金ですが、対象者は何人ぐらいの予定でしょうか。

○柴垣社会福祉課長 現時点では、支給要件を判定するための課税情報や扶養関係等の確認がまだできておりませんので、予算を計上した際の概数ということで回答をさせていただきます。

まず、臨時福祉給付金の対象者が約8,000人、次に子育て世帯臨時特例給付金の対象者が約3,400人となっております。

○鶴川委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、報告事項については終了いたします。

***** 所管事務調査（市民生活部・保健福祉部・病院関係） *****

次に、所管事務調査を行います。

委員の方の御発言をお願いします。

○橋本委員 環境課にお尋ねをいたします。

クリーンセンター備前の改築、建てかえの問題ですけれども、執行部の方針では平成32年4月1日から新施設で稼働すると。これはどこに建設されるかわからないということですが、ちょうど議員の改選があって、我々にもブランクがあるんですが、その後の経過、経緯についてお尋ねをしたいのと、平成32年4月1日に供用開始ということになると、時間的にそんなにもう余裕はないと思われるんです。そこら辺のタイムスケジュールを執行部では立てておられるのかどうか、あるいは交渉の経過、経緯につきましてその後の報告を願いたいと思います。

○藤原環境課長 クリーンセンターの交渉のその後ということでありますが、32年4月1日に新しいクリーンセンターを稼働ということでありますが、私も4月から課長を拝命し、地元、それから今までの経緯等そのあたりでお話をしていき、今現在のクリーンセンターのある周辺で願う、あるいは市内の候補地等を視野に入れる、そういうものを頭に入れながら最善の方法、それにはいろんな要素がありますんで、そこらあたり地元の御意見等もお聞きしながら考えていくということになるかとは思っています。周辺にその施設を建設するというだけでも一長一短あり、いろんな意見がございますんで、そこらあたりを集約し、それから並行してそのほかの地を考えるということについても、またこれも一長一短あるというようなところがありますので、タイムスケジュール的にはこの26年度で方向を決めたいというふうに我々のところでは考えている状況であります。

○橋本委員 大体お考えはわかりましたが、1点、執行部は現有の施設の近隣にというお考えが一番強いように思われるんですが、その際に地元の方だろうと思うんですけれども、是が非でも山陽自動車道の北側にパッカー車等の専用道路をつくってほしいと、これが絶対必要条件みたいな言われ方をされる。執行部は、副市長等が答弁をされる中で、それは絶対必要条件じゃないんだという言い方もされております。課長は4月1日から就任されて地元の方とも何回かお会いしとんじやないかなと思うんですけど、そこら辺をどのように捉えておられますか。別段に山陽自動車道の北側に道路を新設しなくても、何とかあの近隣に新施設を開設することを認めてもらえそうだなあというような感触でしょうか。

○藤原環境課長 今のお話で、なかなか私も答えにくいというのもあるんですけども、やはり何回か数人の方にお会いしたり、それから今までの経緯を読ませていただいたり、その中で全体的な流れとしては、この4月から吉永、日生のごみを投入させていただいて、次の段階に行くには今までの経緯からして、委員が言われたような新しい道ですね、そこらあたりが必要になってくるのかなあというニュアンスを私は受けております。しかし、その中で費用対効果等もありますので一長一短あるというような、経費の問題等もありますので、そこらあたりを総合的に考えて今後決断といたしますか、決定していかねばならないというふうな一つの項目になるのではないかなとは個人的には考えています。

○橋本委員 山陽自動車道の北側に道路を新設するとなると、莫大な費用と、それから酸性土の問題が出てきますので、私はそれらを外して考えるべきじゃないかなと。つまり、それがどうしても絶対必要条件となるのであれば、他の地域への新設というのを考えなければならぬだろうし、それから地元の方の要求がちょっと余りにも過大過ぎるんじゃないかなというふうにも思います。だから、パッカー車の進入路の建設をなしにして、それはしなくてもあの近辺で新設ができるように粘り強く交渉していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○藤原環境課長 委員さんのほうからの御意見もいただきましたが、今までの経緯等も考慮しながら、いろんなところで御協力をいただきながら決断といたしますか決定をしていかねばなりませんので、総合的な判断が必要なきにはまた御助力いただくというような面もあるかと思えます。よろしく願いいたします。

○橋本委員 それからもう一点、日量の処理能力なんですけれども、現有では17トン炉が2基で34トン、これに4月1日から日生と吉永のごみが搬入されています。まだ日が浅いんですけども、ごみの量が大体日量どれぐらい搬入されているのかということです。

まだまだ減量化をすればごみの量が減らせるんじゃないかなという中で、やはり新施設の建設を検討ということになると、もう少し1日当たりの処理能力を低減させて実施してほしいと思うんですが、そのあたりについて執行部はどのように考えておられますでしょうか。

○藤原環境課長 流入量、ごみの入ってくる量というのは私も気になるところでありまして、25年4月と26年4月を比べまして大体141.3%と、4月は半分多かったようです。それから、5月になりますと105.0%というようなことで、ちょっと落ちついてきたかなというふうな中で大体今の処理で少し残業があり、現場の方、職員が残業して賄っているというふうなところがあります。

処理能力ということではありますが、34トン、36トン、いろんな試算で新設を考える中で、そこら辺の数字が出ておりますけれども、これから時間があと数年あります。また、その方向性、人口、ごみの量、9種23分別等の趨勢を見ながら、今度はそれに適応した実施計画といたしますか設計の段階で、適正なまたものに変えていくというのは大事なことかと思えます。

○橋本委員 今の報告によりますと、4月はかなり量が多くって残業したと、5月も少し残業しているということは、やはり処理能力を通常8時間労働なんですけれども、その時間では対処で

きないと、少し残業しなければ処理できない状況にあるということなんですか。日量、平均何トンぐらいの量を焼却処理されとんでしょうか。

○藤原環境課長 日量といたしますか、比較でいたしますと26年4月、大体754トンというようなところであります。ちなみに、25年度が534トンというようなところであります。

○鶴川委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

クリーンセンターについては、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ほかに。

○森本委員 集団検診の受診率のことについてお伺いしたいんですけども、24年度の市町村別の受診率の表を持っているんですが、備前市が悪い悪いということで、受診率というのは分子と分母は、どのような形になっているのか教えていただきたいと思います。

○春名保健課長 特定健康診査につきましては、40歳から74歳の国民健康保険に加入している被保険者の方が対象となります。75歳以上につきましては、後期高齢者の保険事業のほうで実施をいたしております。受診率が低いということなんですけど、さきの川崎議員の一般質問で金光部長が答弁したとおり、特定健診の実施率は平成25年度の目標値である30%をクリアいたしまして、前年度に比べまして8ポイントアップをしております。委員御指摘の、病院等で検査をしているので受診しないからということで受診率が下がっているのではないかというような質問を事前にいただいたんですが、確かに、医療として検査を受けられてはいますが、例えば糖尿病で病院にかかっている方は糖尿病以外にも高血圧や脂質異常症などの総合的な健康チェックができるので、健診を受ける必要があります。また、健診は単に病気を発見するだけでなく、予備群の段階で早期に生活習慣病を改善することも目的としております。そのようなことから、先生方には治療中の患者さんに対しましても6月から10月までの5カ月ある期間中に健診を受けていただくようお願いをしております。また、医療機関での健診結果の取り組みにつきましても、現在、実施に向けて検討をしております。医師会等と十分な協議を重ねる中で、また先進事例等も参考にしながら実施率アップに向けて努力していきたいと考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○森本委員 ということは、病院へ行ったときに、先生が勧めて健診という形で受けてくださいというのは数には上がっているけれども、それ以外は数に入っていないということですか。

○春名保健課長 分母の部分のことを言われているんですか。

○森本委員 分子のことです。

○春名保健課長 健診を勧められて受けた方は当然、実施者として上がってきております。

○森本委員 だから、それ以外。病院でほかの血液検査とか尿検査とか全部ではないんですけど、個別に受けた部分で、中にはやはり病院でしたから集団検診に行かなくてもいいわっていう方も若干聞くんです、病院へ行っているからと言って。そういう方の分はもう数字としては入っていないということですよ。

○春名保健課長 特定健診は集団検診では実施していないので、全て個別検診で実施しております。それで、先ほど委員御指摘の治療中の方につきましては、これは健診ではないので、これは数として上がってきておりません。健康診断で受けられた人については数として上がってきますが、医療で受けられた方については特定健診の実施者の数としては上がってきておりません。

○鵜川委員長 課長、病院での受診がどれだけ影響してるかということについて明確にお答えください。健診率がわからなんだからわからんでええですよ。

○金光保健福祉部長 特定健診は、これは医療保険者が実施いたします、まず。ですから、国保の被保険者40歳から74歳の方を対象にしております。健診ですので、まず自分で個別の和気医師会の医療機関で健診を受けていただくというのが1番です。その上で、私は病院にかかってくるからいいんじゃないかと言われる方はいらっしゃいます。例えば、糖尿病が多いんですが、糖尿病で通院中ですが、健診を受けなければならないのですかというような質問がございます。糖尿病以外にもこの健康チェックというのは高血圧とか脂質異常とかという別の健康チェックができますので、健診を受けていただく必要がございます。それから、健診というのは病気を発見するだけではなく、例えば早期に生活習慣、これを改善するという目的もございますので、なかなかそれができてなかったということから、今、課長が申し上げましたように個別の医療機関に伺いたしまして、保険診療以外ですので、この健診もを受けていただくようにというお願いはしておりますということです。

○鵜川委員長 森本委員、よろしいですか。

○森本委員 いいです、わかりました。

○鵜川委員長 この件で、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次。

○橋本委員 幼保一体型施設建設の推進についてお尋ねをいたします。

これは保健福祉部で推進しようということで非常に意気込みが感じられるんですが、今現在、吉永の幼保一体型施設はどのようになりようのでしょうか。つまり、建設予定場所、あるいはやるのであれば財源等々の確保、そういったもろもろを早目に進めていかんと、平成27年度末までに完成さきにやあならんという一大命題があるんですが、27年度末までにこれらの施設が完成できるかどうか。であるならば、やはりタイムスケジュール的なものも我々に提示していただきたいと思うんですが。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 吉永幼保の進捗状況ということですが、昨年からは教育、福祉の連絡会というのを持っております。その中で凍結といいますか、白紙状態になっている吉永の幼・保一体化施設を進めていかないと、吉永幼稚園のI s値は低いままということで、地震に対する危険性が高いところいつまでも子供さんを通わせるわけにはいかないということで、平成22年からとまっておりますけども、これを何とか打開しなきゃいけないということで、この連絡会のほうで研究をしてまいりました。その中で、何カ所か候補地を探っていく

といいますか探していく中で数件に絞ってまいりまして、今現在、これは地権者のことがありますのでちょっとまだ公表はできないのですけども、今年度は100万円の調査費、これ鑑定料を主に置いとんでですけども、計上しておりますので、それで土地の鑑定、それから吉永の旧の病院のところで租税特別措置法の控除を受けておりますので、この扱いがどうなるかということで、それによって土地の取得額も影響してまいりますので、これを岡山東税務署のほうで協議をしますと。それから、今思っている土地について、吉永が多いんですけども、土壌の関係がたびたび出てきますので、それから造成に係る費用等のこともありまして、土壌のほうの届け出も面積要件からいきますと必要になりますので、岡山県民局のほうと現在協議をしているというところでございます。ですから、その結果によりまして、またこの内容につきましても地権者の方には少しずつ連絡をしていくという形はとっておりますけども、これで話ができるようになれば、またもう少し進んでいくんじゃないかなあというふうに思います。

先ほど平成27年度末という大命題というお話がございましたんですけども、これにつきましては文科省のほうの小・中の耐震化の期限といいますか、この期限内でありますと補助金が、耐震化の補助が対象になりますというものでありまして、そういう意味で幼稚園は対象ではないんですけども、これに沿うような形でなるべく早い時期に進めていきたいなあというふうに思っております。ですから、今の流れでいきますと、まず取得をして、それから地盤改良とかそういうのが進んでいきますので27年度中は厳しいかもわかりませんが、進みぐあい、進捗状況を見ながら、まず幼稚園の子供さんのほうから入れるようなことも考えて、そういう形で早く今、危険と言われております建物を、そちらから移っていただくようなことを考えていきたいなあというふうに思っております。

○橋本委員 今の御答弁をお聞きしますと、どうも建設予定地はほぼ当初計画から外れて駅の南側に移っているみたいな感じがするんですが、私、吉永の住民の方にいろいろお話を聞くのに、何で当初計画でだめなのかと、せっかく幼保一体型施設の建設のために市が買い上げた土地があるじゃないかと、どうしてほかのところはせにゃあならんのかということをよく言われました。私も今のお話聞くと、地権者から買い取っても造成だ何だかんだという大変な期間もかかりますし、それから以前買い上げた土地の税制の問題もまだあるんだというようなことで、どうしてもこのところに、当初計画のところに建てないのか、そこまで三股の役員さんが目の上のたんこぶになるのか、私は合点がいかないんです。連中ももう邪魔しないよということをおっしゃるので、私は当初計画のあの場所へ戻してさっさとやったほうが、財源の問題もあります。また、今度、土地を買いにゃあならんですよ、そうなる。造成もせにゃあならん、大変なお金ですよ。そういうのが備前市に本当にあるのかどうか、財源的な余裕が。私は安上がりに上げたほうがええんじゃないかなあというふうに思えるんですが、そこら辺は執行部のほうでどのように協議をされるのか教えていただけたらと思います。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 一介の課長がどこまで答えられるかというのもあるんですけども、まず御理解をいただきたいのが、今、税制の話からいきますと、税制の話

についてはほぼ了解はいただいております。時期的なものが離れているということもありますし、事情も事情ということだろうと思うんですけども、もう一点が吉永の旧の病院の土地、ここも土壌改良の必要が、まず調査から入らないといけないというふうに、これも県民局のほうで一応聞いております。その関係でいきますと、これも半年ぐらいを見てくださいというふうに言われております。そういうところで、そのあたりは条件としては同じなんですけども、ただ場所によったら造成が要る。ところが、吉永の病院の跡地だと土壌改良等は、まず調査ですけども、調査して必要な場合はそういうのが発生してくるかもわからないと、絶対とは言えないんですけども。というのが、この病院とか工場の跡地というのは、一応そういうものが発生してくる可能性があるということです。50センチ以上をその土地の表面をいらうようになると調査命令が下る可能性が高いので、調査命令が下ると国が指定している土壌の調査機関のほうに一応調査してもらってというプロセスを経ると、半年ぐらいを見てくださいよというのはありますので、そのあたりは一緒かなあと思います。

それからあと、吉永の旧病院の跡地なんですけども、これその当時ですと非常に広い土地が確保できてよかったということだったんだろうとは思いますが、いかんせん土地の形状が南北に長くて、それから近隣には住宅があるということで、その当時、途中で設計がとまっておりますけども、設計の協議の議事録を見ますと、2メートルぐらいの塀をしなきゃいけないというような話が議事録の中に見られます。これは近隣の住宅のほうへ子供さんの声が行かないよというということと、それから近隣の住宅のほうから見えないということなんですか、そういうことで多分上がっていったんだろうと思います。その分の費用も上がりますし、なかなかいろんな事情の中で22年のあの時点で白紙撤回ということになりますので、これを早く耐震化のできた施設に子供さんに移っていただくということになると、白紙ですからゼロから、一から吉永の地内の中で考えようということからスタートしております。

私、一介の課長ですので、それ以上をどうするかというのは協議をまた進めていかなきゃいけないんですけども、今現在はそういう形でとにかく早くできる方法ということで考えております。

それからもう一点、財源のことを言われていた中で、もう既に土地があるという中では、今の吉永幼稚園のところも実は旧吉永病院の跡地より今の吉永幼稚園の敷地のほうが面積は広うございます。ですから、そのまま取得費にお金をかけないでいこうと思うとそこでも可能でありますし、それから土壌の調査の必要はないというようなこともありますし、入る進入路のアクセスが狭いということが最大のネックになっていたかと思っておりますので、その当時もそういうことになっていたかと思っておりますので旧の病院の跡地ということだったんだろうと思っておりますけども、そういうことも含めて幼稚園のほうも検討もした経緯もございます。今現在はちょっと言えるところというのはそこまででございますので、今後、進展のほうはまた報告させていただけたらなというところでよろしく願いいたします。

○橋本委員 今、報告を聞いてちょっとびっくりしたんですけども、現有、当初計画のところ

は土地の土質調査をやらなければならない可能性がある。あれは一定面積を超える部分については土質調査をした上での売買というのが大体通例なんですけど、その要件に該当するということですか、それとももともと使っていたところが病院だから、面積要件が狭いけれども、土質調査をしなければならないということなんですか、どっちなんですか。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 県との協議の中でなんですけども、基礎をするのに50センチ以上掘り下げると思うんですが、その対象の土地が病院の跡地ということで、病院の浄化槽が50人槽以上の病院施設の場合ということになっていたかなと思います。

○橋本委員 ちょっと答弁になっとらんのですけれども、面積要件でそれは土質調査をしなければならないのか、あるいは面積要件じゃないけれども、もともと使っていたのが病院として使っていたから土質調査をしなければならないのか、それは義務じゃなくって、しなさいよと言われる可能性があるということなのか、別にしなくてもいいのかどうか、そこら辺はちょっと重要なことなんです。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 結局、まず1番が病院の跡地で50人槽…

…。

○橋本委員 いやいや、しなければならないのかそうでないのか。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 前の事業計画で持っていった話になるんですが、50センチ以上掘り下げるところがかなりの面積になりますので、その状態でいけば調査が必要になるかもわからないということです。ですから、もちろん審査してもらったら要らないかもわからないんですが、命令が出る可能性は高いですねという、前の図面を見てなんですけども。

○橋本委員 そんなは買い上げる前に協議せにゃあならんことじゃないかなと思うんですよ。買ってしまっただと、今、白紙撤回されていますけれども、そうなった段階で、あそこは土質調査せにゃあならんかもわからん、そしたら調査したら変なんが出てくるかもわからん。何か私は本末転倒というんですか、先にやらにゃあならんことをやらずにばたばたやって、それで頓挫しとるという感じに聞こえるんですけれども、どうもやれない原因が三股の役員だけのことじゃないような気がしてきたんですけれども、いかがでしょうか。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 それほど大きな障害というわけではございません。事業計画に沿って出したときに土質調査をして、要するに50センチほど基礎を掘るとして、パイルを埋める形じゃなくて木造で考えたらなんですけども、50センチ以上いろう場合はその土壌を改良してくださいということなので、その調査結果が県のやりとりの中で半年かかるというだけなので、障害としてそれほど大きなものではなくて、当時の議事録見ても、取得後、事業計画を県に出したら、場合によったらこれを改良しなさいというのが出るかもしれないというのは当時の担当者も控えておりましたんで、それはこれでとまるとかというようなものはございません。

○橋本委員 そういうことをするのに半年ほどかかるということであるならばなおさらのこと、

この幼保一体型施設の建設推進というのは早目に方向性を打ち立てて、当初の計画地でいくのか新しいところでいくのか、そういったことをやはり早急に煮詰めていただきたいなと思いますし、できればせっかく当初計画で買い上げた土地があるわけですから、そこへ速やかに建設されることを個人的には望んでおります。よろしくお願いをいたします。

○鶴川委員長 この件で、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次。

○橋本委員 子育て支援対策ということで放課後児童クラブの件ですが、この前も本会議で森本委員が、放課後児童クラブの対象が余り周知徹底されていないのではないかという趣旨の質問をされました。この放課後児童クラブの所管が保健福祉部。それを周知するのが教育委員会の学校側ということで、これが物すごく縦割り行政の弊害じゃないかなと。当初は1年から3年までだったのが、国の方針が変更されて6年生までが対象になったということを周知されたのは保健福祉部がされたのか教育委員会がされたのか、どういう方法でやられたのかお尋ねをいたします。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 放課後児童クラブの11団体のそれぞれの学校にクラブのほうから募集の案内を配っていただいています。その内容を見ていただいて希望される方は申し込んでくださいということで、周知というのは全小学生に配布されている、その家庭に届いているはずということで、その中に25年から6年生までというのはうたわれておりますので、一応周知はできているはずと考えております。

○橋本委員 そういった中で、放課後児童クラブはあくまでも保育に欠ける児童が放課後そこへ行くというのが趣旨なんですけれども、私は一歩進めて、そこで備前まなび塾あたりとタイアップして勉強を教える、あるいは宿題をそこでさせる、わからないところはボランティアの支援員が教えるというような格好にすれば、保護者も喜んで6年生だろうが5年生だろうがそっちのほうに行かすと。あるいは、この前の答弁では塾があるからとか、あるいはスポ少があるからとか、そういう曜日を外してでもそういうところに保育に欠ける子が来るんじゃないかなというふうに思えるんですけれども、いかがでしょうか、そういう発展的なことはでけんでしょうか。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 一応、今現在放課後児童クラブの成り立ちといますか趣旨が、遊びと生活の場の提供というところにあります。実態としては今のお話がありましたように、大きな声では言えないのかもわかりませんが、宿題を見たりというのはないことはないのかもわかりません。今後、27年度から子ども・子育て支援法の関係でまたいろいろ変わってきますので、動向を見ながら教育委員会でも、学力が伸びるようなことも考えていただけたらいいんじゃないかなあとは思っています。

○橋本委員 くしくも、大きな声では言えないんですけども、やはりそういうことは大きな声で言わんと保護者にはわからんわけですよ。放課後児童クラブではこんなこともしますよ、こんなサービスもやりますよと、そうしたらもっと利用者がふえるんじゃないかなと。そして、実質的には学力の向上も図れるんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺はぜひとも教育委

員会と協議をしていただいて、教育のまちを標榜する備前市なんですから、そういうことはぜひとも大きな声で言っていただく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 先ほど申しましたように、現行の制度では大きく書けないのかもわかりません。補助金をいただいている関係もありまして、いかないんかもわかりませんが、今後、教育委員会とお話をして、できるだけそういうような体制にできたらいいなと思います。今後ちょっと相談をさせてください。

○森本委員 先ほどNPO団体からそれぞれ学校に、全児童に配れているというお話だったんですけども、それは確認をきちんととられている上でのお話なんですか。

○今脇こども課長兼幼保一体型施設建設推進課長 まず、NPOでもないんですけども、そういう意味ではNPOと成り立ちがちょっと違うんですが、それぞれのところから全員配布をしていくということで、こども課のほうでも年に何回か会議を開いてその辺の指導もさせていただいておりますし、こちらからの補助金の関係もありますので、そういう中で連携は保っておりますから、きちんと伝わっているというふうには考えております。

○鶴川委員長 この件に関連して、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、市民生活部、保健福祉部、病院関係の所管事務調査を終了いたします。説明員入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

午前10時43分 休憩

午前11時48分 再開

○鶴川委員長 休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。

***** 報告事項（教育委員会関係） *****

教育委員会関係で報告事項があればお受けします。

○田原生涯学習課長 生涯学習課より5件御報告をいたします。

お手元のお配りしている資料をごらんください。

1点目でございます。

備前市チャレンジデーを去る5月28日に実施いたしました。委員の皆様方におかれましても取り組みへの御協力、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、参加率65.9%という好成績で対戦相手である北秋田市にも勝利し、金メダルを獲得することができました。今後も市民の皆様にご日常生活において運動、スポーツに楽しむ機会の充実等、取り組みを実施してまいります。御協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目でございます。

ことしも東備西播定住自立圏トップアスリート招聘事業を開催いたします。開催の概要は表に記載のとおりで、赤穂市がバドミントン、備前市がバレーボール、上郡町が柔道の予定となっております。

おります。現在、別途PRチラシを作成しております。

3点目でございます。

第9回全日本小学生中学生アーチェリー大会が開催されます。主催は、全日本アーチェリー連盟と備前市になります。1日目が予選ラウンド、2日目が決勝ラウンドとなります。参加者71名のうち、岡山県選手が6名、うち日生中学校の生徒が4名となっております。応援のほうよろしく願いいたします。

4点目でございます。

平成28年度全国高等学校総合体育大会岡山県開催種目の会場の決定が岡山県実行委員会より5月30日付でございました。岡山県では8市で9種目が実施される予定ですが、皆様御承知のとおり、備前市はソフトテニスが行われることとなりました。開催日程は平成28年7月28日から8月4日の8日間で、熱い戦いが繰り広げられる予定です。今後は、大会費用の試算や実行委員会の設立、実施受け入れ態勢の整備などを行ってまいります。

5点目でございます。

第41回全史協中国地区協議会大会が備前市で開催されます。これは全国史跡整備市町村協議会の中国地区協議会でありまして、事務局は総社市が行っております。昨年は鳥取市で開催されましたが、ことしは備前市での開催となっており、文化庁の調査員や協議会の加盟市町村長さん、教育長さん、担当者等が参加される予定です。昨年は100名程度、参加していただいております。御来賓として議長さんへの御案内をさせていただきます。

○入江教育総務課長 1点御報告をさせていただきます。

平成26年度の学校耐震化事業についてでございますが、まち計画課によりまして去る6月3日、香登小学校、伊部小学校、日生西小学校、日生東小学校4校の耐震化工事の入札が執行されております。工事はいずれも予定価格が1億5,000万円を超えていることから、契約締結、本契約については市議会の御議決が必要となりますために、23日、今定例会の最終日に追加議案として上程させていただく予定としておりまして、現在、担当課であるまち計画課が、仮契約の手続を進めていると聞いております。本来なら議案審議等々の日程を考え、質疑の日程に間に合うよう議案上程するべきところでしたが、設計内容の見直しや一般競争による入札期間に相当の日数を要したため、最終日の上程となった次第でございます。大変申しわけございませんが、御審議のほどどうかよろしくお願いを申し上げます。

○小郷学校教育課長 学校教育課から3点報告申し上げます。

まず、1点目でございます。

平成26年度備前市内の学校・園の幼児、児童・生徒数及び学級数についてお手元の一覧表として配付しておりますので、資料のとおり報告をいたします。

続きまして、2点目でございます。

2点目は、備前市いじめ防止基本方針についてでございます。

お手元の基本方針（概要）をごらんください。

いじめ防止対策推進法という法律が成立し、平成25年6月28日に平成25年法律第71号として公布され、既に施行をされております。この法律第12条におきまして、市町村はいじめの防止等のための対策を推進するための基本方針を定めるよう努めると規定をされています。備前市において、いじめは重要な教育課題と認識していることから、法律においては努力義務ではございますが、このたび基本方針を定めましたので報告をいたします。

時間の関係もございますので1ページでのみ報告いたしますと、1ページに基本的な考え方、大きいローマ数字のⅡといたしまして、いじめの防止等のための対策の内容、備前市及び備前市教育委員会が実施すべき施策と学校が実施すべき施策ということで方針を定めております。それから3番目、重大事態。重大事態と申しますのは、大津のいじめによる自殺のようにいじめを苦に自殺をした場合、そういう事案がこれはあってはならないことですが、もし仮に発生した場合、調査をすること、その報告は市長に行うこと。教育委員会または学校で調査を行うことが基本になりますけれども、その調査結果を受けて市長が不十分と判断をした場合、市長において第三者的な立場の調査機関を設置して再調査を行うこと。また、その調査結果については議会のほうに報告をすること。そういうふうなことを定めております。

それから3点目、スクールゾーンの再設定についてでございます。

これまで備前警察署や通学路の防犯、交通を含めまして関係課、危機管理課、まち整備課、学校教育課で通学路安全対策連絡会議を設置し、学校と連携しながら通学路の危険箇所の点検整備等を行ってまいりました。このたび安全確保の一層の充実を図るため、小学校を円の中心といたしまして、おおよそでございますが、半径約500メートルのエリアをスクールゾーンとして設定をいたしました。スクールゾーンは、昭和48年ごろに一度、全国的に設置されたという経緯がございます。ただ、それが現在、なかなかもうわからなくなっているというようなことで、改めて再設定をしたという次第であります。既に備前警察署のほうに届け出は完了しております。現在、学校において保護者や地域への周知、注意喚起を行っているところであります。また、今回の補正予算におきまして、危機管理課のほうからエリア内の啓発用看板を要求をしております。もし御承認をいただけた場合、その看板により注意喚起が一層進むものと期待しているところでございます。

○山台公民館活動課長 それでは、公民館活動課より1件御報告をさせていただきます。

6月12日木曜日なんですが、市立伊里公民館において、外壁に取りつけていた換気扇のフードカバーが落下して、建物に沿って駐車をしていた軽自動車に当たり、車両を傷つけるという事案が発生しました。

この事故につきましては、公民館活動に参加するため来館された利用者の方が午後3時30分ごろに駐車をして公民館の中に入り、活動終了後、外に出た午後5時5分ごろ、外壁と車両の間に挟まった状態で落下しているフードカバーを確認したものです。これにより、車両の天井左側から左の前、後ろドア2枚を傷つけてしまったものです。被害者の方につきましては、当方の施設管理不足により御迷惑をおかけし、大変申しわけなく思っております。人が絡む事故とならず

に済みましたことは不幸中の幸いと安堵しているところでございます。この事故につきまして、市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険の対象になることから、被害者の方に被害額の見積もりの提出をお願いしているところです。今後、賠償額等につきましては改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

なお、事故の翌日に各地区公民館に連絡をして、改めて施設の点検を行うよう連絡いたしました。また、今週からは公民館活動課の職員も各地区公民館に出向き、人の目をかえて再点検を行ってまいります。今後、こうしたことのないよう施設管理に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○**鶴川委員長** 会議中途ですが、暫時休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○**鶴川委員長** 会議を再開いたします。

ほかに報告事項はございませんか。

ないようですので、ただいまいただきました報告事項についての御質疑を受けたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を行います。

***** 所管事務調査（教育委員会関係） *****

○**橋本委員** それではまず、まなび塾からお尋ねをいたします。

以前の総務文教委員会では教育委員会から半年に1回ぐらい、備前まなび塾の各会場の状況等についてということで、参加人数や割合、あるいは学習支援者の人数等々の報告がありました。もうどの会場も平成26年度になりまして開校式を迎えたと思うんですが、直近の数値はわかりますでしょうか。それと、そのような資料はいただけないのでしょうか。

○**小郷学校教育課長** まず、まなび塾の人数ですけれども、小学生が199名、中学生が38名、合計で237名の塾生が集まっております。これは6月2日現在の数値でございます。

それから、2点目の公民館ごとの人数とかの資料でございますけれども、これにつきましては本会議中に各議員のところに資料を提供をさせていただきたいと思っております。

○**橋本委員** 小学生が199人、中学生が38人というのは組織率にすると、直近では昨年10月24日の公表で、12.9%、約13%ぐらいの児童・生徒が参加を申し込みしておったんですが、これ組織率ではどれぐらいの数になりますか。

○**小郷学校教育課長** 6月2日現在で申しますと、組織率は小・中合計で12.0%でございます。

○**橋本委員** 中学生が88人おったのが38人ということで、大幅に減っております。これらはどう分析をされとんでしょうか。といいますのが、私は以前の12.9%でも組織率が低いじゃないかと、もっとたくさんの塾生を集めるべきだということをしきりに提唱しておりました。こ

のたび中学生がえれえ少のうなったなという印象を持っております。

○小郷学校教育課長 学年ごとに一応人数の増減について分析をまずいたしました。それによりますと、中学校1年生については16人の減少でございます。中学校2年生については増減がございませんでした。中3につきまして35名の減となっております。このことから、学校教育課としては2つの要因があると考えております。1点目は、中学校3年生につきましては、昨年度募集をかけたときには既に、中学校3年生の最後の地区の大会が6月の下旬、それからその地区予算で勝ち上がった部については夏休みに県の総体がございます。ですから、県の総体の予選通過がかなわなかった部については、その地区大会の日をもって中学校3年生は引退になると。昨年募集をした時点では既に引退をした後に募集をかけておりますので、ですから中学校3年生について、これから人数がふえてくるというように考えております。2点目でございます。中学校1年生についてですが、これは大部分の学校において小学校6年生の3月ごろ、あらかじめ入塾の募集をかけました。当然、小学校6年生でございますので、中学に入ったときに一体自分が入った部活動がどうなのかというのが未知数でございますので、かなり入塾にちゅうちょした側面があると思っております。

その点を踏まえまして、教育委員会といたしましてはこの6月の下旬か、要は7月に再度、中学校について再募集を全体でかけたいというように考えております。

○橋本委員 とにかく、どんどん塾生をふやしていただけたらと思います。そういった中で、この備前まなび塾というのは備前市としての鳴り物入りの事業でございます。それに対していろんな団体、それから学校側もそうなんですけれども、どうも非協力的というんですか、まなび塾、そんなもん知らんよということで、部活は部活で土曜日もがががやるし、それからほかの団体でも例えば日生でいえばスポーツ少年団、平日の練習がなくなって土曜日も全部やるようになったから、もうまなび塾なんかとてもじゃない、行けないということで、野球やってた子たちが全部やめてしまうとか、私はやはりやり方、運営の仕方を考えにやなんのじゃないかなというふうに思うんです。

教育長に御意見をお聞きしたいんですけれども、例えば以前から提案しておったんですけれども、放課後の学習、これは総社市なんか取り組んでおるんですけれども、少しおくれるような子を放課後残ってもらって、それで学校の教員に負担をかけるとまずいで、有償、無償かわらず支援員が学校に来て学校の教室で補習授業というんですか、ドリルをさせて、わからないところを教えてあげるといようなことをやってみたり、それからきょう午前中もちょっとお話をしたんですけれども、放課後児童クラブ、そういったものとまなび塾とをコラボして、そういったところでドリルをさせて勉強を教えるとかというふうな、そういうふうに少し形態を変えていかんと、土曜日だけじゃないんですよ、夏休みと冬休みも何日かありますけれども、これじゃあなかなか私は組織率が上がらんというふうに思うんです。いかがでしょうか、教育委員会のほうではそういう提案は検討されてないのでしょうか。

○小林教育長 今までの経緯とかお話がよくわかっていないところもあるんですが、学校の現実

としましては、もちろんボランティアさんを頼んで学校が主体となってやっている学校もありますし、それから県のほうの事業を活用して放課後学習サポートとして、まなび塾という名前ではないですけども、いろんな形で学力向上のための放課後学習をやっている学校はかなりあります。それから、片上小学校の場合だと、放課後児童クラブの子供が学校でやっている放課後学習にやってきました。ですから、学校裁量として考えて放課後を活用している、そういう事業については、現実的にはそれぞれの学校の実態に応じた形でやっていると思われまので、それ以外に子供たちの土曜日の受け皿として地域の方と一緒に学んでいける、そういう機会を子供たちに学ぶ意欲と機会と一つのかかわりというふうな今の形でのまなび塾としては土曜日の実施を考えると。そここのところを線引きというか、今やっている学校の取り組みを大事にしていきたいというふうに考えたいと思っているところでございます。

○橋本委員 今、教育長が言われたのがまさに我々、昨年度、まなび塾を開塾するときに、今までの放課後学習サポート事業であるとか、あるいは伊部小学校が取り組んでおりました県の補助事業、こういったものとのすみ分けができるのかというたら、どうもそこら辺が曖昧でずるずるとスタートした。だからあるところではそういう放課後学習サポート事業もやりながらまなび塾もやる。私は、そういったものをセットしてドッキングさせたらいいじゃないかと。つまり、土曜日に実施するまなび塾じゃなくって、例えば吉永中学校あたりは、あれはたしか放課後やっておられるんですよね。そういうところにもいろいろな教材も全部ひっくるめてまなび塾の事業としてやってもいいんじゃないかなということをお私提案しようんですけども、そういったものをドッキングさせるというような考え方はありませんか。というのが、別々の何か変な感じだなあというのが私の偽らざる思いなんです。いかがでしょうか。

それともう一つは、放課後学習サポート事業は全ての中学校、小学校でやるとはわけじゃないでしょう。一部の特定の学校でしょう。ないところはどうするんかというようなことも考えられますんで、もし今の放課後学習サポート事業を実施しておる小学校、中学校の名前がわかれば教えてください。

○小郷学校教育課長 私の立場からではありますけれども、まずセットで考えてみてはどうかという御提案についてでございますが、やはりいろんなところの補充学習の活動がそれぞれの中でどのような機能をしているのか、ここはやはりきちっとお互い理解をし合っていくことは大事だろうと思っております。こちらといたしましては、学校が主体で取り組むこと、要は月曜日から金曜日まで学校の活動時間の中であるものはやはり学校の主体で行っていく、それから土曜日、日曜日の地域の受け皿の学習機会としてまなび塾を考えていく、そのようなお互い連携はする、実際の趣旨からすると連携をしていくわけですけども、そういう整理がいいのではないかなあと考えております。例えば、大分県の豊後高田市におきましても、こういう放課後学習サポート事業といったような事業でございますとか、学校は学校の独自でし、また公民館で学びの21世紀塾もし、要はさまざまなことが複合的に並行して行われているという実態もでございます。そういうように、セットでということで御提案でございます。趣旨については十分こちらも生か

しながらしていきたいと思っております。

それから、放課後学習サポートの事業でございますけれども、25年度で申しましたら香登小学校、それから片上小学校で放課後学習サポートは実施しております。それから、ホリデーわくわく事業といたしまして、伊部小学校、それから吉永中学校で実施をしております。

○橋本委員 今言われたように、物すごく限定されて少ないんですよ、放課後学習もホリデーわくわくもどちらも県の補助事業ですか。物すごく限定された学校のみがやっておる。それらが例えば日生なんかは小学校も中学校も含めてそういう事業をやっていない。それで、まなび塾だけだ。まなび塾だけで、なおかつ土曜日は、ああ、塾があるんだ、ああ、スポ少があるんだ、ああ、何だかんだで土曜日のまなび塾には行けないというような子たちは、じゃああと平日は帰ってテレビゲームするだけなんですよ。そういうんじゃないか、だからいろいろな形態を考えるべきじゃないかなと。より多くの塾生を獲得するためにというのが私の持論なんです。

それともう一点、申し上げるならば、今ずっと教育委員会はこのまなび塾の自学自習ということで、自発的な子供ばかりを対象にしたいというような考え方なんです。私、それじゃあなかなか成果が上げにくいのではないかなと。つまり、強制と言うたら悪いんですけども、半ば強制的なような格好でこの学力向上策に取り組まないでだめじゃないかなというふうに私は思っています。特に、中学校なんかに入ると部活がどうしても出てくるんですが、相当学力が低い子はやはり一定期間、部活を停止してでももっと勉強しなさいというように仕向けるとか、そういうふうなところ、事例はたくさんあると思います。そういうふうな格好で少しちょっと強硬な形で対応していかんと、今までのような方法ではちょっと手ぬるいのではないかなというふうに思うんですが、そこら辺も含めて教育長のお考えがあればお示してください。

○小林教育長 ありがとうございます。

一つは、授業の中でわかる授業を全ての子供に実施していくというその前提をやはり考えておかないといけないと。ですから、月曜日から金曜日までの子供たちが正常に学校に来ている時間帯の中で、いかにそこを充実させていくかということがやはり学校の大きな使命であると思います。その後で、補充のやり方について、放課後以外に朝学、晩学とあって、授業の始まる前の短い時間を毎日繰り返し学習をやるだとか、放課後帰る前の時間帯をとって繰り返し補充学習をしていく、そういった時間帯を学力向上のために各学校で設定していると思います。

その上で、放課後にやったらどうかというお話ですが、いろいろ工夫をしてみる余地はあると思うんですが、現実的に子供の暮らしを考えますと、例えば私は片上小学校にこの間までいたのでこの例を挙げて申しわけありませんが、片上小学校でやってる放課後の学習は親が迎えに来れるということを前提にしています。子供たちの安全から考えると、4時半、5時を過ぎて子供を安全におうちまで帰らせようということは大変なことなので、冬場は日暮れが早いので、おうちの方にお迎えをお願いをしてじゃないと帰らせられないという、多分スクールバスがある学校なんかもそういうふうになると思いますが、放課後の時間に子供たちに1つ升をつくる、それだけでも随分と苦勞をして、それがネックでやれない学校もあるかなあとも思うんですが、一つは子

供の暮らしの時間帯を考えてどういうふうに学ばせるか、学びの習慣をつけていくのがいいのかということ、やはりトータルで子供の育ちの中で考えていかないといけない、工夫していかないといけないところかなというふうに思っています。1年生から6年生、中学校3年生までいろんな場面で子供は学び、いろんな形で暮らしをしているので、その中で学びの時間の保障をどうしていくのかというあたり、やはり総合的な検討がまだまだ必要かなと思っております。

○橋本委員 そういう総合的な検討を早急にさせていただきたいというふうに思っております。

それで、ちょっと観点が変わりますけれども、先般、青少年健全育成大会の講演会に参加して、資料として県が出してるものをいただきました。大変意義深いもんです。その一番しょっぱなに、岡山県の児童・生徒の家庭学習、授業以外の学習が全国的に見ても相当少ないんだと、それを何とかせにやあならんと。恐らく、備前市は岡山県の平均よりもまだ低いんじゃないかなという……。

〔「いや、高いと思います」と教育長発言する〕

思うんですけれども、授業以外の家庭での学習、これを何とかしないとだめなんだという観点になれば、自発的に勉強してくれたら自主性自主性というて、もうそんなことが私は言えんようになるんじゃないかなと思います。もっと強力な体制で取り組んでいただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○小林教育長 そういった熱い思いを学校側にも伝えてまいりたいと思います。それぞれの学校で、家庭学習の大切さというのは学校だけの努力ではどうにもなりませんので、家庭を巻き込んで学級懇談やPTAの会のときに家庭啓発も含めて学校現場でも本当に強硬に今、取り組んでいるところです。家庭学習に対する意識のあり方っていうのは、ここ一、二年でどんどん変わってきているのではないかなというふうには思っております。

○橋本委員 そういった中で今取り組んでおると、じゃあ成果がこれからどんどん出て、備前市の子供たちの学力水準がどんどんどんどん上がっていくんだということで期待をしておりますが、その中で教育長、この備前市教育行政重点目標の中にもありますが、学力向上プランを策定してその実践に向けて努力するんだと。この学力向上プランというものはどういうものがあるんでしょうか。あるのであれば、私まだ見たことがないんで、提示していただきたい。

あるいはもう一つ、備前市学びの7か条、これこの前も一般質問の答弁でどなたかに答えておられました、これはインターネットで検索をしたんですけども、出てこんのんですよ。どういったものなのかというのも総務文教委員会では提示されたことがなかったように思うんです。それを周知したり徹底するんだということで頑張っておられるけれど、余り周知がうまくいってないんじゃないかなというふうに思えるんですけれども、いかがでしょうか。

○小郷学校教育課長 これは先日の一般質問の答弁で教育長が答えましたとおり、やはりPR不足の感は否めないというように思っております。しかし、小学校1年生の全新生の全児童にこの学びの7か条は小学校、義務教育の入り口ということで、保護者の方にも御協力いただきたいということで配布をしております。来年以降も配布をしてまいります、学校のいろんな懇談の

場においてもこれをしっかりとPRするように学校にも伝えていきたいと思っております。

○**鵜川委員長** その他の委員の皆さん、まなび塾等の件で御質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、その他で。

○**星野副委員長** タブレットの活用の件についてなんですが、タブレット活用検討委員会のメンバーと人数をお教えてください。

○**入江教育総務課長** タブレット活用検討委員会でございますが、学校には情報部会というものがございまして、その部会の先生方を中心に組織をされております。会長は、三石小学校の早川校長先生です。人数は、ちょっと申しわけありません、定かにきょう持ってきてないんですが、10名程度で、本日もソフトの選定作業といえますか、活用方法のデモを受けておる最中でございます。

○**星野副委員長** ソフトのデモンストレーションの内容等については今後、この委員会で報告はされるのでしょうか。また、もし参加できるのであれば、この委員会でもどのようなソフトが導入されるのかというのを見学できればと思うんですが。

○**入江教育総務課長** 活用検討委員会の場へおいでくださるのもいいですが、もちろん報告をさせていただくようなことを考えてまいります。本日は教科書会社のソフトを業者の方にお願ひしまして、その実演と説明を受けている最中でございます。検討ということなので、教職員の目で検討していただくというのがこの委員会の主眼としておりますので、それとは別の形で見ていただくようなことができれば考えたいと思います。

○**星野副委員長** わかりました。いいです。

○**鵜川委員長** この件に関してありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に御発言をお願いします。

○**橋本委員** それでは次に、学校再編整備につきましてお尋ねをいたします。

先ほどの教育行政重点目標の平成25年度版に、学校再編整備については25年度版では合意形成が図られる対象学区における学校再編に向けた協議の実施と。26年度では、協議の継続実施と文言が少し変わっておりますが、協議をずうっとやっていくんだということを努力目標でうたっております。平成25年度でどこかの地域で合意を図るような説明会をやられましたか。

○**入江教育総務課長** 神根小学区において、保護者を対象にした御説明会というか意見交換会を開催いたしました。

○**橋本委員** それらについて、雰囲気的なものはどんなだったのでしょうか。保護者だけだったら比較的、適正規模の学校に通わせたいなという声があったんじゃないかなと思えるんですが、私はこの保護者ばかりにそういったことを説明してもだめであって、我々が視察に行った自治体では、先にその地域の有力者をぐっと押さえるんだと、そうすると後々の話がうまくいくんだというような手法も勉強してきました。やはりうまく話を持っていかないと、どうしても地域の

中心的な施設であるから学校の統廃合は難しいという声が多いように思われるんですが、去年、25年度は1度だけ神根でやられたということですか。雰囲気はどうでしたか。

○入江教育総務課長 説明会というか意見交換会というのは1回で、その際にこちらで御提案したのは、神根小学校の保護者さんですから吉永小学校の授業を見てみませんか、そのような御提案をして、一部の保護者の方が応じていただいたということで、それを回数に入れれば2回という格好にはなります。

雰囲気ということでございますが、意見交換会の方ではさまざまな保護者の方、6年生の保護者の方もおられますし、低学年の保護者の方もおられますので、おのずとそこで温度差があります。私どもでまず意見交換会で申し上げたのは、本日、統廃合を合意しても、複式学級編制になっています神根小学校については当然、学習の形態を変える1年を入れて、少なくとも3年後ですというようなお話をさせていただいたところでございます。雰囲気というのは、先ほど言いましたように温度差がありました。

○橋本委員 私は以前の土山教育長のときに、どうも教育委員会はこの学校再編整備に余り熱心ではないなと感じておりました。本当にじれったいなあと思いながら話を聞いていたんですけども、余りやられてない。であるならば、この前も一般質問でやったように、せつかく委員会までこしらえて備前市学校再編整備基本計画という物すごい計画書が出とるわけなんですけれども、やはりそういったものを計画したんなら、その計画に向かって努力するという姿勢が私は必要んじゃないかなと思うんですが、ちょっとした反対に遭うとすぐくしゅんとなって、もうあとやらないと。これはおかしいということをお私は今までも言ってきたんですけども、今後この基本計画を見直すのか、あるいはこのまんまで踏襲するんであれば、私はもっと積極的に地元へ出向いて再編整備を熱く訴えるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林教育長 答申の計画等が出たのは随分前だと、その出るときにも幾らか方向を伺っておりました。その後の進め方等につきまして、やはり本当に自分の我が子のことになる形と地域のことになる形とそれぞれ思いがいろいろあられるので、その進め方についてはどういうふうに進めるのが一番理解をしていただけて、地域の学校としてあったものを整理していくことができるかという手法については、やはりいろいろな段取りが要るんだらうなあと、要ったんだらうなあとというふうには考えられます。委員さんのおっしゃるように、計画は適正な子供の学習を保障するために必要だというような答申ですから、基本的にはそれに従ってそういった方向を進めていくというのが当たり前の形なんだらうなというふうには思います。どうやって進めるのが本当に一番いい形でおさまるのかというあたりは、私も研究をしてまいりたいと思います。

○橋本委員 この計画を根底から見直すおつもりがないんであれば、やはりこの計画に沿ってもっと努力をしていただきたいというふうには私は思います。

○入江教育総務課長 努力をするということでありまして、まずは合意というか、合意形成が受けられそうである日生南小学校区の皆さん方の思いを早く具現化するような形を本年度については一生懸命努めていきたいと思っております。

○橋本委員 教育総務課長、南小は我々にしたらもう結論は出とんですよ。ただ、統合先が日生東小学校か日生西小学校かだけであって、再来年にはそういう運びになると。だから、地元の方もほぼそれで納得されとるわけですから、ここでそれに努力するんだということではなくって、適正規模を大きく割り込んでいる三国小学校とか神根小学校をどうするんかと。今の児童数を見ても、今度、神根幼稚園から小学校に上がってくる子なんかでも、年長の子が今2人おるけれども、来年は入学してくるとしたら2人だけだとか、児童数がどんどん減ってきます。それをどうするんかということを私らは早く結論を出してほしいんです。適正規模に持っていくんだということであるならば、やはり統廃合は勇気を持って進めるべきじゃないかというふうに思います。

そうした場合には、例えばエアコンの設置なんかにしても、この間の答弁では耐震化を進めながらエアコンを普通教室に設置するんだと。じゃあ、吉永小学校なんかずっと後回しになるんですよ。神根小学校は、普通教室を27年度で耐震補強されるんですよ。そういうところはエアコンが入って、吉永小学校は新基準で建てられている学校だからエアコンなんかは入らないと。そういう行政を私はすべきじゃないというふうに思うんですよ。いかがでしょうか。

○入江教育総務課長 まず、南小学校区については、教育委員会はまだ正式な決定ではありませんという認識であります。条件面、あるいは通学の方法、その他について結論づけたような形でお示しして、その上で合意が得られるものだと思っております。

続いて、エアコン等につきましても、耐震化に合わせてということであれば非常に偏りが出てまいります。この面は少なくとも解消するような形で、いずれにせよ補助事業ではありますので、そういう面で耐震化とは別のものも考え合わせながら、これは財政的なものもございしますが、そういう面を加味したような計画づくりに努めてまいりたいと思います。

○橋本委員 いいです。

○鵜川委員長 この件、よろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、その他、御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終了いたします。

説明員の方、大変御苦勞さまでした。退席をお願いします。

***** 閉会中の継続調査事件について *****

続いて、その他に移ります。

それでは、閉会中の継続調査事件について御協議いただきたいと思います。

議会閉会中において、委員会は原則として活動できません。継続審査となった議案、請願を除きまして、閉会中の継続調査事件として付託された案件に限り、閉会中もなお継続して調査ができることとなっております。

そこで、閉会中も委員会の調査が可能となるよう厚生文教委員会の所管事項を考慮して、お手元のレジュメのとおりあらかじめ付託案件を御提案いたしております。調査期間は、調査終了ま

でということです。

本定例会最終日に本会議にて付託いただくこととなりますので、これらの調査事件について御協議を願います。

委員の皆さん、どなたからでも結構です。

○橋本委員 閉会中の厚生文教委員会継続調査事件付託表の案が示されております。このとおりでよろしいかと思えます。

○鶴川委員長 その他の委員の皆さんはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、閉会中の厚生文教委員会継続調査事件付託表（案）のとおり、最終日に本会議で付託いただくということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

以上で閉会中の継続調査事件についてを終わります。

以上をもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後1時42分 閉会